

戦後の平和を思う時

渋谷 誠 治（柴北下）

昭和二十二年三月三十一日、教育基本法が施行され、学校教育法（六・三・三・四制）が実施された年の四月、桜の花咲く春、長谷村立長谷小学校に入学をしました。男女共学で七十人程の人数で二クラスに分かれていました。終戦後の入学式のことでもあり女の先生は、着物に袴姿であり、来賓の方々の中にはヒゲを生やしたり、りりしい方もいたように思います。

当時は物資はなく皆なほとんど有り合せの物で、服は母がぬつてくれた手作りのズボンや上着、ハンテン・ソデナシ等、さまざまで、はき物は草履とか下駄でありました。通学中に、しばしば、鼻緒が切れて砂利道を素足で通ったものです。又、百姓であったにもかかわらず、食糧は少なく弁当は麦飯にアワメシ、おかずはタクアンに梅干しの日の丸弁当で腹がへり、帰りには周辺のなり物等を取って食べたものです。

実は貧乏のどん底で自給自足をしいられていましたので、学校から帰ると山に焚木取りに行かされ、風呂の水くみ、風呂焚き、牛の駄飼い、わら切り、夏は朝草刈り、草取りと一年中家の手伝いをさせられ、まったく帰ってから勉強をするという様な境遇ではありませんでした。なぜなら農家は都市生活者のために米等を供出しなければならなかったため、いなかにおいてもろくに食べる物もなく、ただがむしやらに、一家総出で働かざるをえなかったわけです。そのような関係で小学校時代から、ろくに勉強はしませんでしたが、仕事を通じての責任感や協調性やがんばり、耐える事等身にしてみてもたき込まれた事は決して無駄ではなかったように思います。

さて戦後四十二年たちました。巷には物は豊富に氾濫し、無い物はないくらいに経済の発展を遂げました。しかし何かしら皆なが失いかけている大切なものが有るように思われます。それは思いやりのある美しい心、身も心も豊かで平和な社会を築くことだと思えます。終りになりましたが、今後長谷地域の中核として伝統ある長谷小学校が益々向上発展あらんことを、ご祈念申し上げ終りと致します。